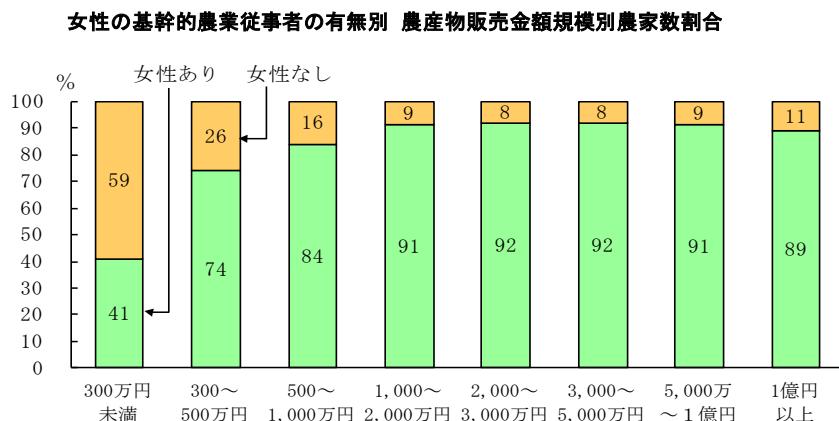


③女性の活躍推進

- 女性は基幹的に農業に従事する者の42%を占め、地域農業の振興において重要な役割を果たしている。特に女性が参画している経営体は販売金額が大きく、女性役員・管理職がいる経営は売上や収益力が向上する傾向が見られる。
- 女性農業経営者の能力を最大限に活かし活躍してもらえるよう環境を整備し、次世代リーダーとして農村を引っ張る女性を増やしていくことを通じ、農業の成長産業化を図ることが必要。

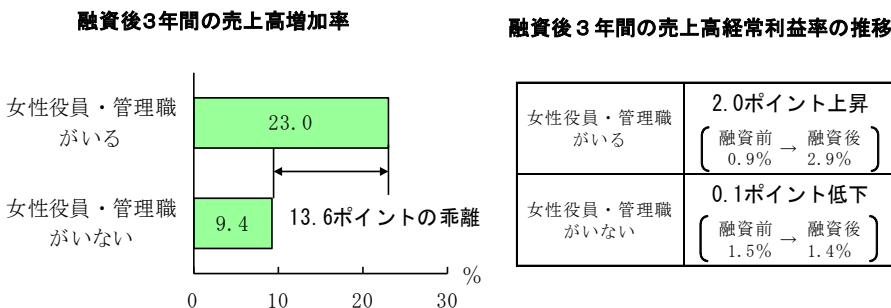
現 状

■女性の基幹的従事者のいる経営体は、販売金額が大きい傾向



(備考)農林水産省「2010年世界農林業センサス(組替集計)」による。

■女性役員・管理職がいる経営は、売上や収益力が向上する傾向



(備考)1. 株式会社日本政策金融公庫「農業経営の現場での女性活躍状況調査」(平成25年1月)による。
2. 調査対象は、日本公庫融資先のうち6次産業化・大規模経営に取り組む農業者。

施策の推進方向

女性農業者の経営力の向上、人材育成、働きやすい環境整備に支援を重点化

政策・方針決定の場への参画促進

- ・人・農地プランの検討の場に女性が3割参画

地域農業の活性化等へのチャレンジに対する支援

- ・女性による補助事業の活用を促進
- ・女性が活躍しやすい環境整備等の推進

次世代リーダーとなり得る人材の育成

- ・経営力向上やビジネス発展に資する実践的な研修の開催
- ・「農業女子プロジェクト」等を通じた女性農業経営者のネットワーク化(次頁参照)
- ・異業種との交流・連携促進

株式会社タニタ
インナービューティーを創ろうプロジェクト
商品モニターやタニタリソースと農業女子コラボにより、体の中からの美を創る。

株式会社サカタのタネ
農業女子発！「新野菜」の需要創造プロジェクト
「農業女子」目線で、野菜の魅力・栽培の楽しみ方と一緒に発信します。

株式会社丸山製作所
女性が求める「草刈作業」応援プロジェクト
女性の草刈作業をわかりやすく・快適・安心にする「応援商品とサービス」を提供します。

ダイハツ工業株式会社
‘私の’軽トラックプロジェクト
農業女子の視点も取り入れた次世代トラックの企画・開発を進めていきます。

リーガロイヤルホテル東京
農業女子的！おもてなしプロジェクト
ホテルでのおもてなしについて、農業女子と一緒に考えて提供します。

株式会社レンタルのニッケン
女子的トイレ開発プロジェクト
女性が使いたくなる仮設トイレを農業女子と一緒に考えていきます。

日本サブウェイ株式会社
農業女子的
野菜が喜ぶメニュー開発プロジェクト
農業女子のアイディアから、食べる人も野菜も喜ぶメニューを開発します。



農業女子PJ

「農業女子プロジェクト」は、女性農業者が日々の生活や仕事、自然との関わりの中で培った知恵を様々な企業のシーズと結びつけ、新たな商品やサービス、情報を社会に広く発信していくためのプロジェクトです。

このプロジェクトを通して、農業内外の多様な企業・団体と連携し、農業で活躍する女性の姿を様々な切り口から情報発信することにより、社会全体での女性農業者の存在感を高め、併せて職業としての農業を選択する若手女性の増加を図ります。

DATA(平成26年10月現在)
○農業女子: 196名 ○参加企業: 13企業 ○サポートアーズ: 235名

株式会社コーネー
農業女子Beautyプロジェクト
農業女子の就業環境に適した商品キットで提供。使用感や悩みを聞きます。

株式会社エイチ・アイ・エス
農業体験＆交流ツアープロジェクト
農業女子を訪問し、学び、体験するツアーを企画します。

株式会社三越伊勢丹ホールディングス
想いを‘伝えたい・学びたい・届けたい’プロジェクト
お客さま、農業女子、三越伊勢丹がつながりを深め、みんながHappyになる場を提案します。

株式会社東急ハンズ
教えて！農業女子プロジェクト
農業女子が季節イベントの新しい楽しみ方を提案！ワークショップも開催します。

株式会社モンベル
フィールドウェア開発プロジェクト
農業女子目線で、快適かつファッショナルなウェアを考え提案します。

井関農機株式会社
夢ある‘農業女子’応援プロジェクト
女性が農業をする中で大変なこと、困っていることを共有、サポートします。

力強い農業構造の実現に向けた担い手への農地集積・集約化と農地の確保

①担い手への農地集積・集約化

- 担い手の利用面積の農地面積に占める割合はこの10年間で約3割から約5割まで増加しているが、農業の生産性を高め、農業を成長産業としていくためには、法人経営や大規模家族経営などの担い手への農地の集積・集約化を更に加速していく必要。
- 農地の利用状況は、小さな区画の農地が分散錯綜している状況であり、生産性向上の大きな阻害要因になっている。
- このため、農地流動化を進める画期的な手法として、農地中間管理機構を都道府県段階に整備する法律が、昨年12月に成立し、本年9月1日までに、46道府県において機構が指定された。
- 農地中間管理機構を活用して、担い手への農地集積・集約化を強力に進めていく必要。

現状

- 担い手の農地利用面積は農地面積全体の5割
- 地場の分散錯綜によるコスト高構造
- 耕作放棄地増大のおそれ

目標

- 担い手の農地利用が8割を占める農業構造の確立
- 分散錯綜した状態を解消して、生産コストを削減
- 耕作放棄地の解消及び発生防止

目標達成に向けての取組

【農地中間管理機構の活用】

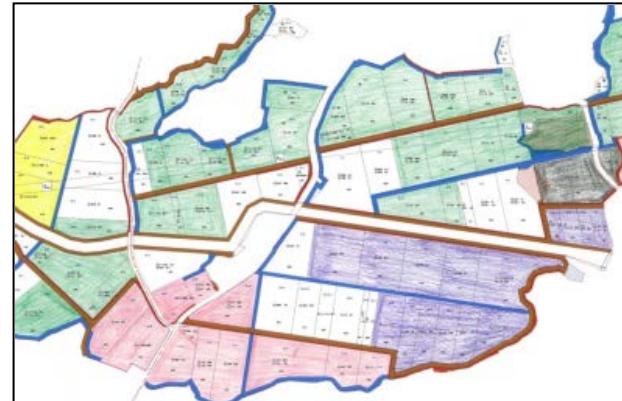
法制度としての仕組みや予算上の支援措置、さらには、地域の関係者の話し合いの3つをセットで取り組むことにより、担い手への農地集積・集約化を加速化していく必要。

まずは、各機構の体制整備や事業の積極的な推進を行うよう指導するとともに、先進的な取組（熊本県等）を横展開することにより、各県の機構がしっかりと成果をあげられるようにする必要。

取組の特徴

- ・ 熊本県では、担い手への農地集積を推進するため、熊本県「ふるさと・農地未来づくり運動」推進本部を設置し、市町村等の関係機関の総力を結集する体制を整備。
推進本部の本部長は知事が務め、知事自ら新聞やラジオなどを利用して「知事に農地を預けていただきたい」と呼びかけるなど、知事の強力なリーダーシップの下、本活動を推進。
- ・ 徹底した話し合い活動を行う農地集積重点地区を64地区指定。
話し合い活動のコーディネートや農地のマッチング等の現場で実際に活動する人員を約40名配置。
農地集積を行うための事業費として、国庫補助事業を活用するほか、県単予算も措置。
- ・ 重点地区における農地中間管理機構を活用した地域の動きとして、
 - ① 100haを超える規模の大規模生産法人を設立し、効率的な生産体制を作る取組
 - ② 基盤整備事業の受益地内のほとんどの農地を機構が借り受け、担い手にまとまった農地を貸し付け、担い手への集積・集約化を図る取組
 - ③ 高齢化の進む果樹農家の農地を参入企業が活用する取組などが進行している。

基盤整備後の借受農地のイメージ



②優良農地の確保に向けた施策の検討方向

- ・ 優良農地の確保のための施策の在り方や農地転用許可事務の実施主体の在り方については、食料自給率目標の達成や地方分権の要請等の観点も踏まえて検討。
- ・ 耕作放棄地対策について、関連施策との連携の在り方について総合的に検討。

現 状 と 課 題

- 平成21年の農地法等改正における農地転用規制の厳格化による優良農地の転用の抑制等の効果については、現行基本計画の農地面積の見通しにおける施策効果の見通しとほぼ同程度で推移。
- 平成21年の農地法等改正法の附則及び事務・権限の移譲等に関する見直し方針(平成25年12月20日閣議決定)に基づき、改正法施行後5年を目途として、農地転用事務の実施主体の在り方、農地の確保のための施策の在り方等について、食料・農業・農村基本計画の検討と併せて検討する必要。
- 耕作放棄地の発生抑制及び再生の面積は、現行基本計画の見通しから乖離してきているものの、再生利用の取組への支援等は一定の効果。
- 耕作放棄地の発生は、農業者の高齢化による担い手不足や、排水不良等の農地の条件が悪いことが主な要因として挙げられることから、関連施策と連携した対応が必要。

今後の施策の具体的な検討方向

- 優良農地の確保のための施策の在り方や農地転用許可事務の実施主体の在り方については、
 - ・ 国と地方が協力して、実効性のある農地の総量確保の仕組みを構築するとともに、個別の農地転用許可等については、市町村が担うべきとの地方六団体の提言がある一方で、
 - ・ 優良農地の確保のためには、地元の地権者や進出企業の開発意向に左右されず、開発現場と距離を置いた判断ができる者が行うべきではないか、
- 耕作放棄地対策について、引き続き再生利用の取組への支援を行うとともに、関連施策との連携の在り方について総合的に検討。
 - 有効かつ持続的な耕作放棄地対策を行うため、暗きよ排水等による農地の条件整備、農地中間管理機構を通じた担い手への集積、放牧の活用等を検討。

扱い手に対する経営安定対策の推進 ①経営所得安定対策

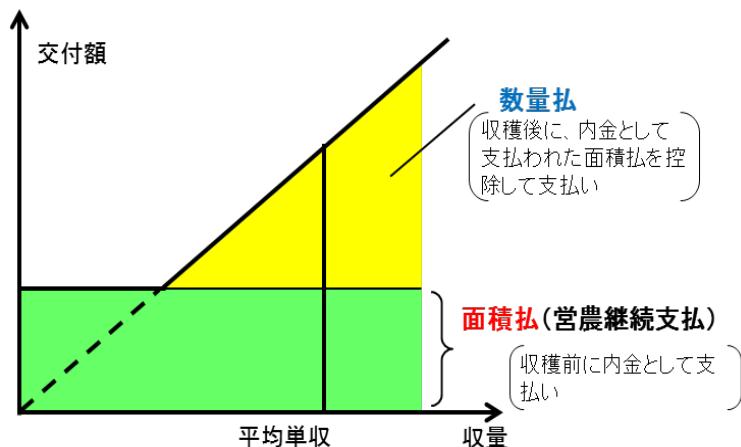
- 食料・農業・農村基本法に基づき、価格政策から経営安定政策への転換が行われてきており、平成19年度からは、扱い手経営安定法に基づき、扱い手の経営全体に着目した直接支払を導入。具体的には、
 - ① 諸外国との生産条件の格差から生ずる不利があり、生産コスト割れとなっている麦・大豆等の畑作物に対して、そのコスト差を補正する交付金(ゲタ対策)
 - ② 収入変動に対するセーフティネット対策として、米・畑作物について、農業者の拠出を前提に、収入減少の一定額を補填する交付金(ナラシ対策)

の2つの対策を創設。
- 政権交代に伴い、平成22年度から、全ての販売農家を対象とした戸別所得補償制度を予算措置として実施。
- 平成24年12月の政権交代後、産業政策の観点から、経営所得安定対策の見直しに着手。扱い手経営安定法を軸とした対策として再構築。先の通常国会において法改正を行い、対象を扱い手(認定農業者、認定新規就農者、集落営農)とし、いずれも規模要件を課さないこととした。
- 今後は、新たな経営所得安定対策を着実に推進し、扱い手の農業経営の安定を図るため、本対策を普及・浸透させる推進活動を実施。

平成27年産以降の経営所得安定対策

生産条件不利補正対策(ゲタ対策)

諸外国との生産条件格差による不利がある畑作物(麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしょ、そば、なたね)について、恒常的なコスト割れ相当分を補填するもの



収入減少影響緩和対策(ナラシ対策)

米と畑作物について、農業者1:国3の割合で拠出をし、その年の販売収入の合計が標準的収入を下回った場合に、その差額の9割を補填するもの

